



点訳奉仕「ほほえみの会」、 県知事表彰を受ける

市内ボランティアグループの点訳奉仕「ほほえみの会」(酒井由美子会長)が、去る9月5日、新潟市で開かれた第36回新潟県民福祉大会の席上、長年にわたり福祉活動に貢献したとして、県知事表彰を受けました。

「ほほえみの会」は、社会福祉協議会のボランティア活動の一つとして、昭和48年、市内の目の不自由な人たちに点訳奉仕をしようと結成されたものです。

会では、市内の電話帳、バス・国鉄の時刻表、市内地図など、直接生活に必要な点訳物をはじめ、長編、短編小説など希望図書に点訳を続けるかたわら会員相互の定期練習会はもとより点訳初心者講習会を積極的に進めています。また、年1回市内の目の不自由な人たちとの交流会を開き、コミュニケーションを図って相互の信頼関係を深めています。

現在会員は、二代目会長の酒井さんを中心に、高校生から主婦、そしてただ1人の男性を含む16人で奉仕活動を行っています。

酒井会長は、「私たちはただ、目の不自由な人たちに少しでも役に立てたらという一念で点訳活動を続けて来たのですが、こういう形で報われたことは本当に光栄です。

でも反面、このことによって重い責任が負わされたようでちょっと心配です。もっともっとみんなで勉強しなくては……」と喜びを語っていました。

昭和61年度 夏季文芸作品の 入選者を発表します

市民館は、昭和六十一年度夏季文芸作品を募集いたしました。五部門に三百五十三点の応募をいただきました。出品作品を審査した結果、次の作品が入選となりましたのでお知らせいたします。

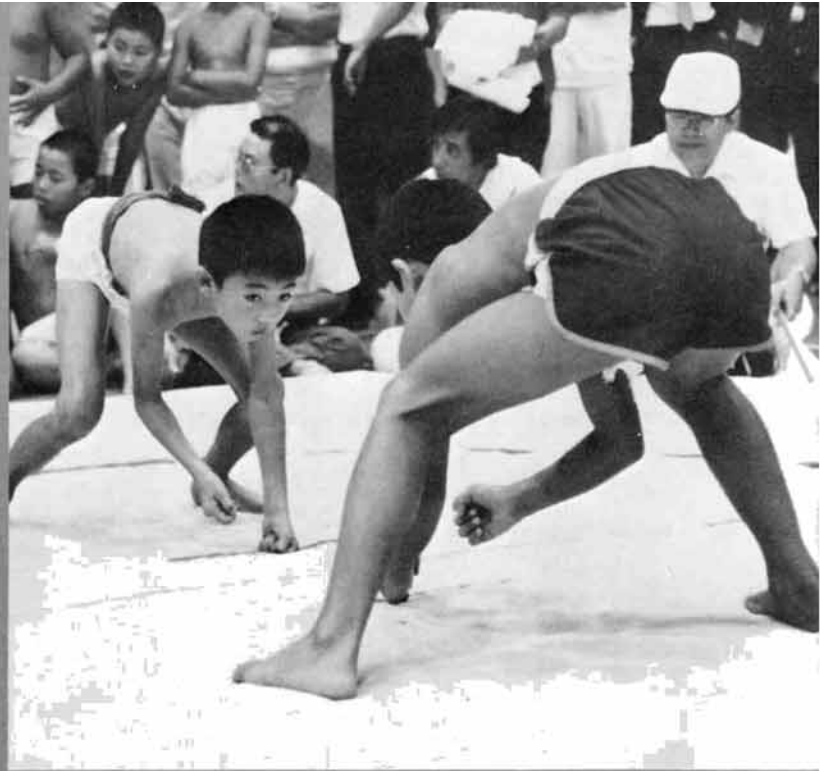
- 〈俳句の部〉
入選 七夕や薄暮の街の艶めける
(金沢)五十嵐君子
- 入選 一雨のきて夏やせの肌潤ほふ
(金沢)真保信
- 入選 農薬を撒いて来し身を踊りの輪に
(大野町)山崎一作
- 入選 嫁ぎきてなれぬ踊りに加わりぬ
(栃堀)石井良涼
- 入選 若者の熱気に圧され踊

りけり

- 〈短歌の部〉
佳作 神保勇次・諏佐清子・星野源一・長谷川忠七郎・今井信二・椿 晋一・福王 寺庄三・諏佐ヨシ・荒木勇 一郎・安井清吉・林和一・高橋春香・島 元治郎・保科レツ・真保松市・神保チノ
- 入選 遺族として総理の靖国参拝を異国に批判されるは悲し(上檜出)中村きく
- 入選 雑草が中に盛りと咲き誇る山百合残し幕掃除終ふ
(赤谷)佐藤浩朔
- 入選 炎天に落葉ふみつつ野道行く檜樫櫻天を取り合う
(原町)諏佐マチ
- 佳作 保科 栄・安井妙子・安井清吉・高山多加子・神

保勇次

- 〈川柳の部〉
入選 かきねごしふうりんの音さわやかに
(大野町)保科新作
- 入選 O.Lが昼の顔捨てたピヤゲーデン
(天下島)古川長次
- 入選 孫の注ぐビール初老にほろ苦し
(滝の下町)松生みちよ
- 佳作 林 清次・那須山甲・福王寺キヨ・高林リヨ・佐藤忠三・笹原嘉蔵・上村良作・増沢敏子・神保勇次
- 入選「紫陽花と母」
(大野町)星 保
- 佳作 葦沢勝子
- 〈随筆の部〉
入選「幻の満州国」
(原町)長谷川トヨ



大ずもう七態

第二十一回 栃尾市少年すもう大会



一寄附御礼

頭佐養鯉場………錦鯉(3歳魚20尾)
(市役所庁舎前庭の池にと寄贈いただきました。大切に育てたいと思いますので、石や空カンなど投げないようにお願いします。)

長岡信用金庫………会議案内板1基
栃尾支店
(市役所市民ホールにと寄贈いただきました。市は有効に活用させていただきます。)



9月7日(日)、第21回栃尾市少年すもう大会が市総合体育館を会場に開かれました。団体戦には31チーム、個人戦には4年生から6年生まで計345人が出場し、優勝めざして熱戦を繰り広げました。各クラスの優勝者は、団体=栃堀Aチーム、個人4年生=多田秀和くん(北荷頃)、同5年生=三沢泰幸くん(金町)、同6年生=五十嵐健くん(旭町)でした。

今月の表紙

下水道 生活を支える 緑の下の力持ち

下水道工事は、 順調にすすんでいます

公共下水道第一期計画により、昭和五十六年から西谷川と刈谷田川にはさまれた、町部地区八十八・五ヘクタールの区域を対象に、下水道工事をすすめてきましたが、ようやく使用できる時期のめどがつかまりました。

下水道工事は、大きく分けて二つになります。一つは、道路の中を掘りながら下水道管を埋設していく、下水道管渠工事です。二つめは、集められた汚水を浄化し、きれいな水にして河川に返す汚水処理施設の建設です。

〈下水道管渠工事〉
昭和五十六年から下水道管の埋設工事をすすめています。市民のみなさんの深いご理解とご協力により、第一期

計画区域の汚水管延長、約一万九千メートルのうち、本年度施工予定延長約三千八百メートルを施工し、次年度に本年度と同延長を施工計画とします。上の原地区を除く金町から天下島の区域については、昭和六十二年秋の使用開始と同時に使用できるよう計画しています。

なお、上の原地区については、道路事情―交通規制や工期等の関係―から、一年間くらい遅くなると予想しています。

〈終末処理場〉
昭和五十八年から巻洲地内で機械棟、水処理施設、管理棟の建設工事をすすめて、本年度と来年度に機械設備の設置、電気工事、場内整備工事をすすめて、第一期計画区域で

下水道の使用が 可能になると

公共下水道が整備され、終末処理場で汚水を処理することができると、下水道「処理区域」といいます。

公共下水道の使用ができる

ようになり、広報とちお「お知らせ」などで使用開始の年月日や区域などをお知らせいたします。

なお、使用開始前に各地区

の汚水量を処理できる能力を有する施設が昭和六十二年秋にできあがり、使用開始の予定です。

〈下水道の目的〉
栃尾市の下水道は、便所・風呂・台所の汚水を処理するのがねらいです。工場などから出る汚水も処理いたしますが、この場合、基準に適合しない廃水は、除害施設を設置し、有害物質を除去してから排水することになります。

なお、雨水の処理は、いまのところ行わないため、絶対に下水道へ流さないでください。雨水は、いまままでどおり各自の排水路により、川や側溝に流していただきます。

下水道工事にあたっては、周囲のみなさんに大変ご迷惑をおかけいたしておりますが、市はできるかぎり影響が小さくなるよう、努力しておりますので、お近くで下水道工事を行う場合には、ご理解とご協力をお願いいたします。

排水設備をつけましょう

排水設備とは、各家庭や工場・事業所などの台所・浴室・便所から出る汚水を下水道に流すため、各自の敷地や私道に敷設する排水管の総称です。

公共下水道ができたあつても、この排水設備がきちんと作られないと、公共下水道の目的と効用を完全に果たすことができないわけです。

下水道の処理区域になります。下水道の処理区域になります。下水道の処理区域になります。

トイレの水洗化は 三年以内に

公共下水道が完成し、市民のみなさんの居住地域が処理区域になりますと、くみ取り

便所は公共下水道が使用できるようにになった日から三年以内、公共下水道に直接流す

水洗トイレに改造しなければなりません。

処理区域内では、水洗トイレ

し尿浄化槽は

し尿浄化槽を設置している場合は、すでにトイレは水洗化されているわけですが、処理区域に該当する人は、浄化槽を使用しないで直接公共汚水へつないでください。

浄化槽をそのまま利用したとしても、浄化槽にかかる清

施工業者は

排水設備の工事や、くみ取り便所から水洗便所への改造は、技術的に正しく施工され

なければなりません。

このため、市で指定した工事店から工事をやっていただく

レにしないと、家を新築することではできません。

工事費は

排水設備や水洗トイレは、みなさんの財産の一部となる大切な設備です。

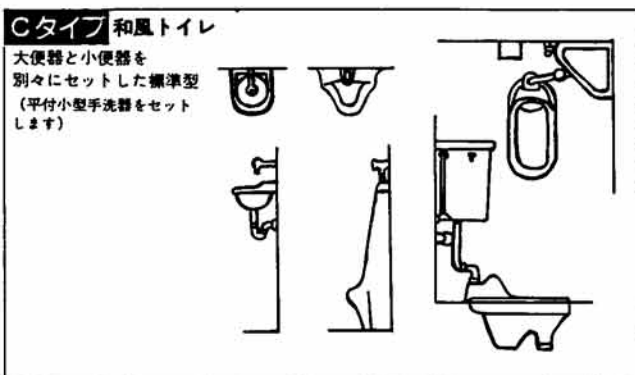
この工事に要する経費は、みなさんに負担していただくこととなります。

工事に要する日数は、一般住宅の場合二日から三日間で、そのうち、トイレを使用できないのは約一日程度といわれています。

下水道を使用するとき 注意いただきたいこと

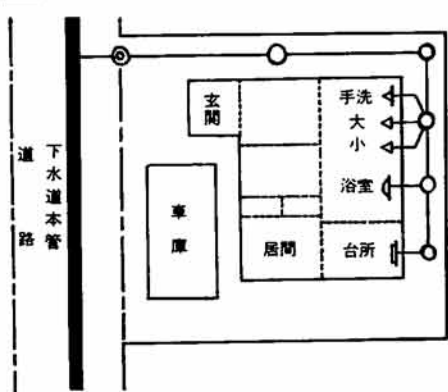
- ① 水にとけにくいもの（水洗用トイレトベーパー以外の紙、ビニール類、布くずなど）を流さないでください。
- ② ゴミをはじめ、野菜くずなどを流さないような方法をとってください。（台所や浴室の汚水出口には、金網などをつけましょう。）
- ③ デイスボラー（台所のゴミを粉砕する機器）使用による雑果菜も、流さないでください。
- ④ ガソリンや廃油、その他の油類などを流さないでください。
- ⑤ 雨水は、いっしょに流さないでください。

水洗トイレの標準型



水洗トイレの改造費

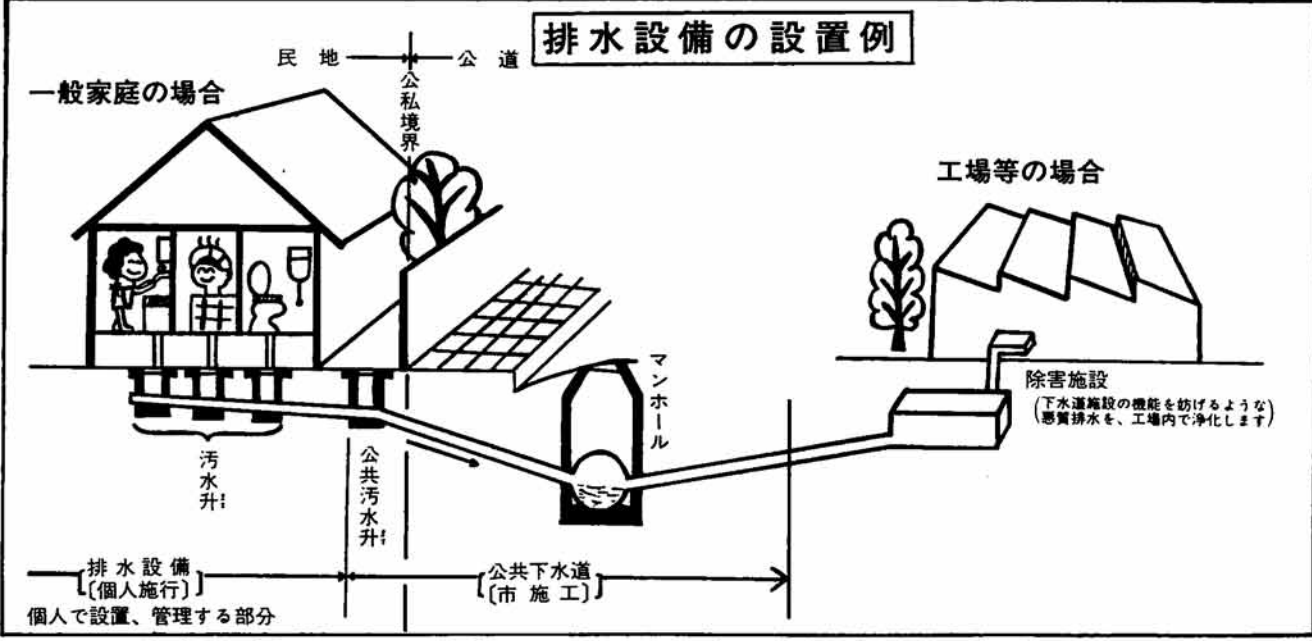
工事費参考例 (Cタイプ)



○排水管敷設費 φ100 20m	70,000円
○便器取付工事 (大・小2個の場合)	85,000円
○接続弁設置 5か所	50,000円
○その他雑工事	60,000円
計 265,000円	

※このほかに、給水工事・大工および左官工事などの工事費がかかりますが、これには含まれていません。

※工事の施工条件により、工事費は変わります。この例は一応の目安としての例です。



◎下水道の使用について市民のみなさんからご理解いただくため、排水設備の模型や水洗トイレの器具を展示いたします。担当職員がみなさんのご質問にお答えいたします。お気軽においでください。

下水道展を開催します とき 昭和61年10月26日(日) 午前10時～午後3時 ところ 栃尾市総合体育館前



もっともっと長生きしてくださいと、市内各地区で敬老会が行われている。
(写真は、皆楽荘で開かれた下塩谷地区敬老会)

「敬老の日」(九月十五日)を中心に、市内各地区で敬老会が行われ、長い間社会に尽くしたお年寄りを敬い、その長寿をお祝いしました。

わが国の平均寿命は、男性七十四・八四歳、女性八十・四六歳(厚生省簡易生命表による)で、世界有数の長寿国となっています。

本市では、八十八歳以上(九月十五日現在の満年齢)のお年寄りが、男性三十人、女性七十八人計百八人で、最高齢者は、明治二十一年生まれの九十八歳になった石原コフさん(天下島)です。

全国的に高齢化が進んでいる中で、ボケの問題が核家族化による老人の独り暮らしの介護の問題などが取り沙汰されていますが、長い人生をいかに生き、そして長い老後をどのように過ごすか、かなどを、九十歳を過ぎてなお元気であらわれる四人の先輩からひとつひとつ、その人なりの長生きの秘訣や、日常生活の様子をお聞きしました。

だれでも確実に老いていきます。これからみなさんが、健康で楽しい人生を送り、長生きをするためのヒントが見つかれば幸いです。

年をとるのはだれでも同じ 長生きの秘訣はこれだ!!

日記を毎日つけています



植村栄三郎さん(91歳) 栃堀セキさん(83歳)

栄三郎さんは現在何か続けていることがありませんか。
若い時から読むこと、書くことが好きで、今は、毎日配達される新聞をすみからすみまで読むのが日課です。
また、日記をもう何十年もつけています。
趣味は何ですか。
俳句が好きで、市内の俳句クラブに入って、毎日頭をひ

ねって俳句を作っています。健康について何か気をつけていることは。
酒はほんの少し飲むがタバコは吸いません。
食べ物好き嫌いなくなんでも食べます。
医者にはほとんどかかったことがありません。
妻のサキさんとは大正十五年に結婚し、今年で六十年目を迎え、時々テレビのチャンネル争い程度のケンカはありますが、いたって仲の良い夫婦。
長生きの秘訣はと聞くと、「とにかく、家族が仲良く暮らすことがなにより長生きの秘訣ですね」と答えてくれました。

栄三郎さん、サキさん、七十五年目のダイヤモンド婚式をめざして長生きして下さい。



矢沢スイさん(96歳) 岩野

天気の良い日はクワをかついで畑に行きます

スイさんは毎日何をしていますか。
辛い目がよく、針に糸も通せませんので毎日縫い物をしています。天気の良い日はクワやカマを持って畑に行きます。

健康について何か気をつけていることは。
好き嫌いなく何んでも食べますが、とくに野菜が好きで自分で作った野菜をたくさん食べます。
仕事で疲れたときは、酒を飲んだり、タバコを吸います。気がすっきりしていい気分です。アハハハ……。

長生きの秘訣は。
思っていることは口にだして何んでも話し、なにことにうまくよしないことですね(と笑いながら、クワをかついで畑に出かけて行きました。ほんとに働きもののばあちゃんです。)



関根サウさん(96歳) 山下

晩しやくのつきあいをしています

現在何かやっていますか。
八十歳くらいまでは毎日機織りをして子どもたちに着物をこしらえてやっていました。
二、三年前までは田植えや稲刈りを手伝いました。

今は、毎日テレビを見て寝たり起きたりで、家族から大切にしてもらっています。
健康について何か気をつけていることは。
食べ物好き嫌いなく何んでも食べますし、晩しやくに孫が飲むビールのつきあいをしてコップで一杯飲みます。長生きの秘訣は。
自分でも何んでこんなに長生きしているのか不思議です。長生きの秘訣は早寝、早起きかな。ともかくここまでくれば百歳までは生きたいね。六人の家族が仲良く暮らしている中で、サウはあちゃん

は幸せいっぱい毎日です。



適度な運動も長生きの秘訣(すこやか教室)

色気(若さ)を失っちゃいけないですね



五十嵐豊作さん(96歳) 東町

現在何かやっていますか。
毎朝神様を拝んでいます。天気の良い日はかかさず散歩をしています。
健康について何か気をつけていることは。
若い時は体が弱く、よく病

気にかかるのですぐ医者に行き徹底的に治しました。
今では、ほんとに丈夫になりました。
長生きの秘訣は。
腹八分目に食べ、規則正しい生活をする、それに家庭が円満でなくちゃいけません。
それともう一つ、色気(若さ)を失わないことです。今年の春、心電図をとってもらったら百歳までは大丈夫といわれたとか、ほんとに若々しいおじいちゃんです。



この子たちもいつかは……。健康は大切な財産です

親子ふれあい教室

気分はもう考古学者

親子化石採取



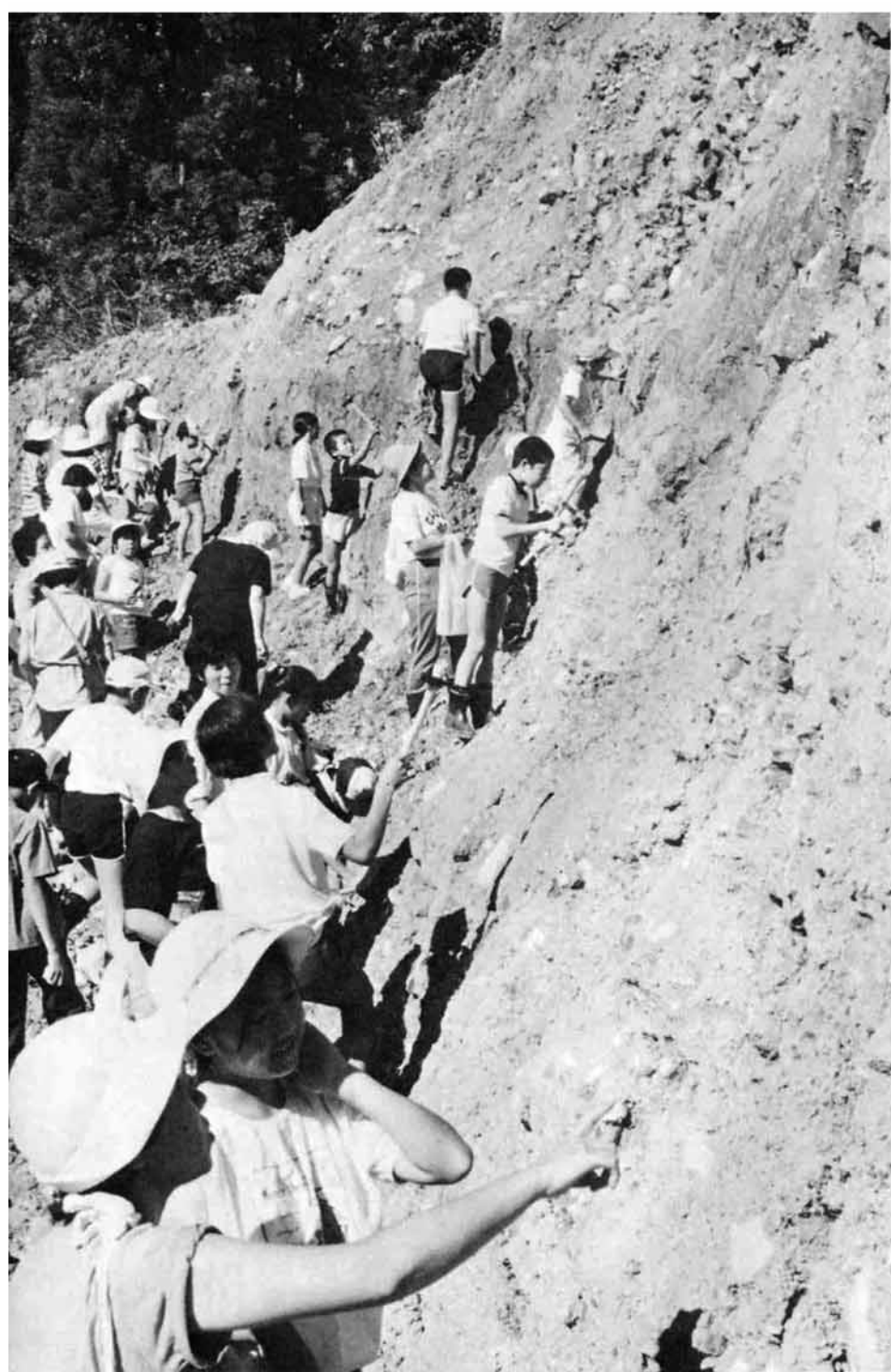
岩石の中にどんな化石が含まれているか、観察する子どもたち



二枚貝や巻き貝の化石が含まれている岩石
(新山地区で採取)



↑化石の定義や古代の栃尾市の状態などについて、事前指導を受ける



←切り立った岩場で化石の採取をする参加者(山田町地内)

二百万年から五百万年前の栃尾市は、海だったことをご存知ですか。
栃尾市が、動物をはじめ植物や貝などの化石の宝庫だ、ということをご存知ですか。
化石採取をすることができる地域が、現在わかっているだけでも市内に十三カ所あります。
昭和五十八年には、市内半蔵金で「ウジラのろつ骨の一部の化石」が見つかり、半蔵金中学校では理科の時間に交替で発掘作業をし、りっぱな化石の標本を作ったことを本紙で取り上げ、市民のみなさんにご紹介いたしました。記憶に新しいことと思います。

市公民館は、今年度事業の「親子ふれあい教室」で、化石採取の時間を設け、市民のみなさんから古代栃尾の地質の形状とその時代の様子を探ってもらうことを計画し、さる九月十一日(月)、十六組四十一人の親子が参加して、市内山田町と小向地内の二カ所で化石採取を行いました。

参加したみなさんは、木目のはっきりした植物化石や二枚貝・巻き貝などの化石を採取し、考古学者気分を味わっていました。



→川原の石を砕き、化石を探す参加者(小向地内)

市長選挙の投票日は 11月16日



このたびの選挙は、市外へ
の出かせぎ者が出発する時期
に行われます。出かせぎ者の
不在者投票は、次のように行
ってください。

◎十一月九日以降に
出されるかた
不在者投票は、十一月九日

「投票用紙等請求書兼宣誓
書」に必要事項を記入して、
選挙管理委員会に提出してか
ら出発してください。手続き
はいつでもできますので、出
発する前に印かんをもってお
いでください。

この「投票用紙等請求書」
を提出されますと、十一月七
日以降に投票用紙を書留速達
で郵送しますので、受けとつ
たらそれをもって滞在地の選
挙管理委員会に出向いて投票
してください。(投票は十一月

九日からできます)

「投票用紙等請求書兼宣誓
書」を提出されないまま出
されたかたは、就業地につ
いたらすぐ用紙を請求してく
ださい。

郵送等で日数もかかり、投
票日までに間にあわないこと
も考えられますので手続きは
早めにすませてください。

郵便による不在者投票は、
身体に重度の障害があり、こ
の障害のため歩行が著しく困
難なかたが自宅で郵便により
投票できる制度です。

郵便による不在者投票は、
身体に重度の障害があり、こ
の障害のため歩行が著しく困
難なかたが自宅で郵便により
投票できる制度です。

九日からできます)

「投票用紙等請求書兼宣誓
書」を提出されないまま出
されたかたは、就業地につ
いたらすぐ用紙を請求してく
ださい。

郵送等で日数もかかり、投
票日までに間にあわないこと
も考えられますので手続きは
早めにすませてください。

郵便による不在者投票は、
身体に重度の障害があり、こ
の障害のため歩行が著しく困
難なかたが自宅で郵便により
投票できる制度です。

郵便による不在者投票は、
身体に重度の障害があり、こ
の障害のため歩行が著しく困
難なかたが自宅で郵便により
投票できる制度です。

九日からできます)

「投票用紙等請求書兼宣誓
書」を提出されないまま出
されたかたは、就業地につ
いたらすぐ用紙を請求してく
ださい。

郵送等で日数もかかり、投
票日までに間にあわないこと
も考えられますので手続きは
早めにすませてください。

郵便による不在者投票は、
身体に重度の障害があり、こ
の障害のため歩行が著しく困
難なかたが自宅で郵便により
投票できる制度です。

郵便による不在者投票は、
身体に重度の障害があり、こ
の障害のため歩行が著しく困
難なかたが自宅で郵便により
投票できる制度です。

九日からできます)

「投票用紙等請求書兼宣誓
書」を提出されないまま出
されたかたは、就業地につ
いたらすぐ用紙を請求してく
ださい。

郵送等で日数もかかり、投
票日までに間にあわないこと
も考えられますので手続きは
早めにすませてください。

郵便による不在者投票は、
身体に重度の障害があり、こ
の障害のため歩行が著しく困
難なかたが自宅で郵便により
投票できる制度です。

郵便による不在者投票は、
身体に重度の障害があり、こ
の障害のため歩行が著しく困
難なかたが自宅で郵便により
投票できる制度です。

九日からできます)

「投票用紙等請求書兼宣誓
書」を提出されないまま出
されたかたは、就業地につ
いたらすぐ用紙を請求してく
ださい。

郵送等で日数もかかり、投
票日までに間にあわないこと
も考えられますので手続きは
早めにすませてください。

郵便による不在者投票は、
身体に重度の障害があり、こ
の障害のため歩行が著しく困
難なかたが自宅で郵便により
投票できる制度です。

郵便による不在者投票は、
身体に重度の障害があり、こ
の障害のため歩行が著しく困
難なかたが自宅で郵便により
投票できる制度です。

九日からできます)

「投票用紙等請求書兼宣誓
書」を提出されないまま出
されたかたは、就業地につ
いたらすぐ用紙を請求してく
ださい。

郵送等で日数もかかり、投
票日までに間にあわないこと
も考えられますので手続きは
早めにすませてください。

郵便による不在者投票は、
身体に重度の障害があり、こ
の障害のため歩行が著しく困
難なかたが自宅で郵便により
投票できる制度です。

郵便による不在者投票は、
身体に重度の障害があり、こ
の障害のため歩行が著しく困
難なかたが自宅で郵便により
投票できる制度です。

市選挙管理委員会は、十一月十日に任期満了とな
る栃尾市長選挙を、十一月九日告示、十一月十六日
(日曜日)投票日として行うことに決定しました。
こんどの選挙は、わたしたちのくらしに最も身近
でかかわりのあるたいせつな選挙です。よく見、よ
く聞き、今後四年間の市政を託する立派な代表者を
えらびましょう。

出かせぎ者の
不在者投票は

から十五日までの七日間、午
前八時三十分から午後五時ま
ですることができま。

出発する前に市役所選挙事
務室(三階)で投票をすませ
てください。

◎十一月八日までに
出されるかた

「投票用紙等請求書兼宣誓
書」に必要事項を記入して、
選挙管理委員会に提出してか
ら出発してください。手続き
はいつでもできますので、出
発する前に印かんをもってお
いでください。

この「投票用紙等請求書」
を提出されますと、十一月七
日以降に投票用紙を書留速達
で郵送しますので、受けとつ
たらそれをもって滞在地の選
挙管理委員会に出向いて投票
してください。(投票は十一月

九日からできます)

「投票用紙等請求書兼宣誓
書」を提出されないまま出
されたかたは、就業地につ
いたらすぐ用紙を請求してく
ださい。

郵送等で日数もかかり、投
票日までに間にあわないこと
も考えられますので手続きは
早めにすませてください。

郵便による不在者投票は、
身体に重度の障害があり、こ
の障害のため歩行が著しく困
難なかたが自宅で郵便により
投票できる制度です。

郵便による不在者投票は、
身体に重度の障害があり、こ
の障害のため歩行が著しく困
難なかたが自宅で郵便により
投票できる制度です。

九日からできます)

「投票用紙等請求書兼宣誓
書」を提出されないまま出
されたかたは、就業地につ
いたらすぐ用紙を請求してく
ださい。

郵送等で日数もかかり、投
票日までに間にあわないこと
も考えられますので手続きは
早めにすませてください。

郵便による不在者投票は、
身体に重度の障害があり、こ
の障害のため歩行が著しく困
難なかたが自宅で郵便により
投票できる制度です。

郵便による不在者投票は、
身体に重度の障害があり、こ
の障害のため歩行が著しく困
難なかたが自宅で郵便により
投票できる制度です。

九日からできます)

「投票用紙等請求書兼宣誓
書」を提出されないまま出
されたかたは、就業地につ
いたらすぐ用紙を請求してく
ださい。

郵送等で日数もかかり、投
票日までに間にあわないこと
も考えられますので手続きは
早めにすませてください。

郵便による不在者投票は、
身体に重度の障害があり、こ
の障害のため歩行が著しく困
難なかたが自宅で郵便により
投票できる制度です。

郵便による不在者投票は、
身体に重度の障害があり、こ
の障害のため歩行が著しく困
難なかたが自宅で郵便により
投票できる制度です。

九日からできます)

「投票用紙等請求書兼宣誓
書」を提出されないまま出
されたかたは、就業地につ
いたらすぐ用紙を請求してく
ださい。

郵送等で日数もかかり、投
票日までに間にあわないこと
も考えられますので手続きは
早めにすませてください。

郵便による不在者投票は、
身体に重度の障害があり、こ
の障害のため歩行が著しく困
難なかたが自宅で郵便により
投票できる制度です。

郵便による不在者投票は、
身体に重度の障害があり、こ
の障害のため歩行が著しく困
難なかたが自宅で郵便により
投票できる制度です。

九日からできます)

「投票用紙等請求書兼宣誓
書」を提出されないまま出
されたかたは、就業地につ
いたらすぐ用紙を請求してく
ださい。

郵送等で日数もかかり、投
票日までに間にあわないこと
も考えられますので手続きは
早めにすませてください。

郵便による不在者投票は、
身体に重度の障害があり、こ
の障害のため歩行が著しく困
難なかたが自宅で郵便により
投票できる制度です。

郵便による不在者投票は、
身体に重度の障害があり、こ
の障害のため歩行が著しく困
難なかたが自宅で郵便により
投票できる制度です。

九日からできます)

「投票用紙等請求書兼宣誓
書」を提出されないまま出
されたかたは、就業地につ
いたらすぐ用紙を請求してく
ださい。

郵送等で日数もかかり、投
票日までに間にあわないこと
も考えられますので手続きは
早めにすませてください。

郵便による不在者投票は、
身体に重度の障害があり、こ
の障害のため歩行が著しく困
難なかたが自宅で郵便により
投票できる制度です。

郵便による不在者投票は、
身体に重度の障害があり、こ
の障害のため歩行が著しく困
難なかたが自宅で郵便により
投票できる制度です。

栃尾市選挙管理委員会
〒940-02 栃尾市金町2丁目1番5号
電話 0258(52)2151(代表)
0258(52)2156(勤務時間外)

縦覧期間 十一月九・十日
縦覧場所 市選挙事務室

無事故を願って 第十三回栃尾市交通安全市民大会開催

市は、九月二十七日(日)、第十三回栃尾市交
通安全市民大会を開催しました。
この大会は、交通事故ゼロを願って毎年行
っているもので、交通安全推進関係団体をは
じめ、市内の保育所(園)の子どもたちなど、
約千二百人が参加しました。
夏を思わせるような日差しの中、県警音楽
隊を先頭に市中パレードを行い、沿道の市民
に交通安全を呼びかけました。
市民会館での式典では、交通安全巧劣者、
交通安全作文・ポスター入賞者の表彰、受賞
作文の朗読などを行い、参加者全員で交通事
故撲滅を誓いました。



最優秀 藤田 寛くん(上塩小二年)



最優秀 頭佐泰子さん(栃尾南小六年)



最優秀 嶋田千加子さん(栃尾中3年)

- 作文・ポスターの入賞者**
(敬称略)
- 〔作文の部〕
小学校低学年
最優秀 ほしなけい(西谷小二年)
優 秀 まついさち(西谷小一年)
大橋健一(栃尾東小三年)
土田寛英(下塩小三年)
葛綿華志(上塩小二年)
香田登志子(上塩小三年)
小学校高学年
最優秀 小林秋津(栃尾東小六年)
優 秀 水落洋子(栃尾南小六年)
矢沢謙一(栃尾東小四年)
松野志津(栃尾東小六年)
稲田伸二(栃尾東小六年)
橋 良司(入東小五年)
中学校
最優秀 布施めぐみ(栃尾中三年)
優 秀 水口佐和子(栃尾中一年)
中川みどり(栃尾中三年)
南雲妙子(栃尾中三年)
神崎 健(栃尾中三年)
中沢敏也(東谷中三年)

- 〔ポスターの部〕
小学校低学年
最優秀 藤田 寛(上塩小二年)
優 秀 佐藤 隆(栃尾東小三年)
葛綿佑季子(上塩小二年)
葛綿 智(上塩小三年)
佐藤笑美(一之貝小三年)
深沢麻美(中野俣小一年)
小学校高学年
最優秀 頭佐泰子(栃尾南小六年)
優 秀 稲田晶子(栃尾南小六年)
南 優花(栃尾東小五年)
佐野和則(上塩小四年)
関 洋子(上塩小五年)
藤田康司(上塩小六年)
中学校
最優秀 嶋田千加子(栃尾中三年)
優 秀 葦沢友里(栃尾中三年)
高橋竜介(栃尾中三年)
金内哲治(栃尾中三年)
渡辺美穂子(栃尾中三年)
星 哲夫(栃尾中三年)



九月定例市議会開かれる

九月定例市議会は、さる九月十八日から二十八日までの九日間開かれ、来伝・吹谷・田之口線道路改良工事や楡原工業団地ガス水道工事負担金などの補正予算四件、昭和六十年年度栃尾市公営企業会計決算の認定一件、栃尾市特別職報酬等審議会条例の一部改正など条例改正五件、南蒲原郡中之島町に名称変更のため、関係規約の改正にかかわる専決処分承認六件、その他報告一件、請願三件、陳情二件を審議および審査しました。

最終日の二十八日には、任期満了に伴う教育委員および固定資産評価審査委員の任命、選任をして終わりました。

請願と陳情

- 採択されたもの
- ▼少額貯蓄非課税制度の存続に関する請願
 - ▼中越北地区特定郵便局長会 栃尾部会長 藤崎社治
 - ▼巻洲地区教員住宅協より刈谷田中学校への通学道路建設に関する陳情
 - ▼栃尾東小学校 学校長 田川利昭ほか二名
 - ▼「私学助成の充実・強化を求める意見書」に関する陳情
 - ▼長岡女子高等学校長
- 山田栄一ほか一名
- ▼継続審査となったもの
 - ▼地域林業の活性化・国有林野事業の再建と林業労働力確保のための請願(継続審査分)
 - ▼(栃尾森林保護組合 組合長 高橋正雄)
 - ▼(栃尾市住宅建設緊急対策資金融資制度の継続に関する請願 組合長 川上熊吉)

各委員を再任

九月三十日で任期満了の、教育委員、固定資産評価審査委員について、次の方が議会の同意を得て、任命、選任されました。

教育委員

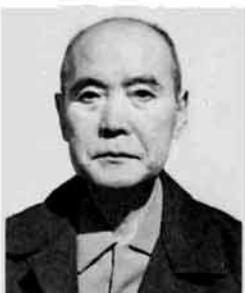
清水正道氏



大正五年四月一日生
本町三番六号
任期四年
昭和六十一年十月一日から昭和六十五年九月三十日まで。

固定資産評価審査委員

目黒四郎右工門氏

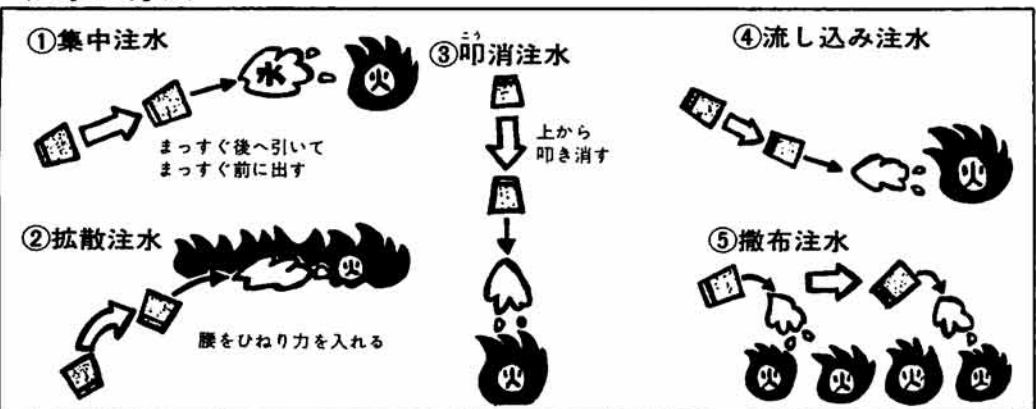


大正元年十二月二十二日生
大字大川戸二八八番地
任期三年
昭和六十一年十月一日から昭和六十四年九月三十日まで。

防災手帳

初期火災に強い 水バケツ (その二)

水バケツによる消火は、一発勝負です。火に水がかからなければ、水を取りにもどら



なければなりません。水をかける前に深呼吸をして、心を落ち着け、目標をよく確かめ、自分の姿勢やバケツ取り扱い手順をよく考えて、一発で火の勢いが抑えられるようにねらって、水をかけることが大切です。

消火の手順

- ①風上から進入する。
- ②五メートルくらい手前でいったん立ち止まり、水をかける場所をよく見る。
- ③水をかける位置を見ながら、二・三メートルの安全距離をおいた地点まで出て立ち止まる。
- ④腰を落とし、両足をふんば

- ⑤柄とバケツの上縁をいっしょにしっかりと握り、他方の手は底にあて、両手ではさみつけるように力を入れて持ち、かまえる。
- ⑥一回で消す(あるいは火勢を抑える)ように、よくねらって水をかける。
- ⑦水をかけたあと、炎の吹きもどしがあるのに注意する。
- ⑧五メートルくらい離れて消火の効果を確認し、残り火があれば次にどこにかけるかを確かめる。
- ⑨水を取りにもどる。

★水をかける位置は、炎の高さの半分のところか三分の一くらいの位置がよいとされています。炎全体にかけるとの理想ですが、火煙に幻惑されて不要のところにかけることがありますし、炎は上昇しますから、あま

り低いところでは効果は少なくなりしますので、ご注意ください。

注水の方法(上図参照)

- ①集中注水 水バケツの水が固まって火にかかると注水。
- ②拡散注水 集中注水のようにいったんうしろへ引いた後、前に出すときに思いきって腰をひねり、力を入れて水を散らせる注水。
- ③叩消注水 火の真上から、あるいは斜め上からたたき消す注水。
- ④流し込み注水 敷居とか家具、ロッカーの裏など、狭いところに水を流す注水。
- ⑤撒布注水 歩きながら手で少量ずつかける注水。

※深夜、火事が起きたときのことを考えて、風呂の水を翌朝まで確保したり、どこから取水するか事前に決めておくことが大切です。

注水の方法

①集中注水 まっすぐ後へ引いてまっすぐ前に出す

②拡散注水 腰をひねり力を入れる

③叩消注水 上から叩き消す

④流し込み注水

⑤撒布注水

大町ふる里まつり開催

なつかしい幼なじみの顔がある。大先輩の顔がある。みんな大町で生まれ、大町で育った人たちの顔だ。新しい顔がある。見慣れた顔がある。いま、大町をよって立った人たちの顔だ。今夜は、大いに語ろう。大町愛宕会では、昔、大町に住んでいた人々と現在住んでいる人との旧交を深め、心の触れ合いとともに、新しい親交をもち、「心の大町人口」の拡大を図ることを目的に「大町ふる里まつり」を、去る九月二十三日(火)に開催しました。



国民年金コロンビア

私は四月から、第二号被保険者になつていきます。夫は厚生年金に加入していますが、今月いっぱい会社をやめて、自営業を始めることになりました。私は、どのような届け出が必要でしょうか。



ご主人が厚生年金(第二号被保険者)に加入し、あなたがご主人に扶養されている場合、あなたは第三号被保険者となりますが、ご主人が会社をやめて自営業を始めた場合、あなただけでなく、ご主人も届け出が必要です。

ご主人は、第二号被保険者から第一号被保険者になります。第二号被保険者をやめる手続きは会社の方ですが、第一号被保険者には加入するための届け出は、ご主人が市役所窓口ですることになります。また、あなたも第一号被保険者になりますので、第三号被保険者から第一号被保険者

ご主人が厚生年金(第二号被保険者)に加入し、あなたがご主人に扶養されている場合、あなたは第三号被保険者となりますが、ご主人が会社をやめて自営業を始めた場合、あなただけでなく、ご主人も届け出が必要です。

ご主人は、第二号被保険者から第一号被保険者になります。第二号被保険者をやめる手続きは会社の方ですが、第一号被保険者には加入するための届け出は、ご主人が市役所窓口ですることになります。また、あなたも第一号被保険者になりますので、第三号被保険者から第一号被保険者

となるための変更の届け出(別変更届)を、市役所窓口でしてください。

このように、加入する年金制度が変わった場合には、届け出が必要です。

(例)

- ①農業をしていた人が会社に勤めるようになった場合。(第一号被保険者から第三号被保険者になります)
- ②OLの人がサラリーマンの人と結婚して会社をやめ、専業主婦になった場合。(第二号被保険者から第三号被保険者になります)
- ③サラリーマンの奥さんで専業主婦の人が会社に勤めるようになった場合。(第三号被保険者から第二号被保険者になります)

▼詳細については、市役所市民課国民年金係(☎52局五八三五番、内線二一七番)におたずねください。

ガスと安全

ガス器具の購入は 安全装置付きを

ガス器具の調子がおかしいときは、取り扱い説明書を読んで順序どおりに操作してみましよう。ちよつとした手入れで、よくなる場合があります。

しかし、手に負えないと思ったらすぐ販売店へ、器具のメーカーと銘板表示の型式、故障の状態を連絡し、修理を依頼してください。

なお、ガス器具を見てほしいという依頼が、ガス水道課にとさき寄せられますが、故障修理は原則として器具の購入先から修理していただくようお願いいたします。

ただし、次のような場合はガス水道課で行っていますので、ご連絡ください。

- ①プロパンガス用の器具を栃尾市の都市ガス用(13A)に

- ②改造したい。
- ③13A以外の都市ガス地域から転入して来て、栃尾市のガスに合うようにしたい。
- ④ガス水道課で前記①、②の作業を行った後に具合が悪くなった場合。
- ⑤営業用等で特殊なガス器具や大型のガス器具を入れたい。(付近の導管網の圧力調査や安全装置の問題がありますので、必ずガス水道課へ相談してください。)

なお、ガス器具が古くなって買替える場合、アフターサービスの万全なところを選びましよう。

また、価格が多少高くても、これからは、安全装置の付いたガス器具を買いましよう。たとえば、ガスコンロは、煮こぼれ等で炎が消えた場合、自動的にガスが止まる、立消え安全装置 付きのもの、ファンヒーターの場合は、不完全燃焼防止装置 付きのもの、湯沸し器や風呂釜で排気筒を屋根上に出せない場合は、B F型やF F型のものが多いでしょう。

詳しいことは、ガス水道課へおたずねください。

▼平日の日は 市ガス水道課 事務係 (☎52局五八二六番)

▼夜間および休日は 市ガス供給所 (☎52局二九〇九番)

おしらせ版 61 10,10

発行 新潟県栃尾市長 編集 栃尾市総務課 (0258) 52-2151

農家基本台帳を縦覧いたします

市農業委員会は、農家基本台帳を次により縦覧いたします。この機会にご覧になって、あなたの農地等の所有状況などを確かめてください。

縦覧期間
・昭和61年10月15日(休)から11月14日(金)までの市の執務時間中。
縦覧場所
・市農業委員会事務局(市役所2階)

第18回栃尾市美術展

とき 昭和61年11月1日~11月3日
ところ 栃尾市総合体育館

芸術の秋を彩る「第18回栃尾市美術展」を次により開催いたします。市民のみならず、地元作家の力作をご鑑賞ください。
開催日時
・昭和61年11月1日(土)から11月3日(月)までの3日間。
・午前9時から午後8時まで開催。(最終日は、午後6時まで開催。)
開催会場
・市総合体育館
展示部門
・日本画、洋画、書道、写真、彫塑、工芸、中学生の部(洋画、書道)
その他
・市美術展についての詳細は、市民館(☎52局2020番)におたずねください。

今月の税金

- ▷市・県民税
▷国民健康保険税
▷国民年金保険料
納期 10月31日

交通事故 9月 7件 累計 49件

死者 0人

傷者 7人 58人

～飛ばすまい、みんなの街です 道路です～

行政相談と人権相談の合同相談を次により開催いたします。相談は無料で、秘密はかたく守られます。お気軽においでください。
開催日時
・昭和六十一年十月二十四日

行政人権合同相談を開催

とき 10月24日(金)
午前10時~午後3時
ところ 栃尾市文化センター

相談内容
・公共機関に対する要望や苦情・意見など。
・騒音や悪臭などの環境問題。
・サラ金問題や土地の問題。
・その他。
・人権相談
・不当な差別や名誉・信用の失墜、損害賠償問題。
・金銭の貸借問題。
・離婚、扶養、相続などの家事問題。
・児童、生徒のいじめ問題。
・生活を営んでいくうえでの、もめごとや困ったことなど。

秋の環境美化運動実施中

十月一日から十月三十一日までの一か月間、「秋の環境美化運動」が全国一斉に実施されています。
今回の重点事項は、「秋の行楽シーズンにおける散乱空き缶等の一掃および空き缶等の散乱防止」です。
毎年百億個もの空き缶が発生し、その一割の十億個が投げ捨て空き缶として、道路の周辺や公園、山や海などの行楽地に散乱しています。
だれもが利用し、訪れる場所に空き缶が散乱しているのは、なげかわしいことです。
行楽へ出かけるときは、必ず

税務相談

(国税局税務相談室長岡分室担当)
▽十月二十四日(金)、午前10時から午後三時まで。
▽市役所一階会議室
国民年金相談
▽十月二十四日(金)、午前八時三十分から午後五時まで。
▽市役所市民課国民年金係
家庭児童相談
▽平日は午前九時から午後四時半まで。土曜日は正午まで。
▽家庭児童相談室(本町六番)

心配ごと相談

▽毎週水曜日、午前10時から午後三時まで。
▽社会福祉協議会(本町六番)
青少年問題相談
▽平日は午前九時から午後四時まで。土曜日は正午まで。
▽市文化センター(相談室)

栃尾市の職員給与等の公表 (市職員の給与等の実態と国および新潟県) 職員との比較を公表します。

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

Table with 6 columns: 区分, 住民基本台帳人口(年度末), 歳出額A, 実質収支, 人件費B, 人件費率(B/A). Rows for 60年度 and 61年度.

⑤ 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

Table with 6 columns: 区分, 職員数A, 給料, 職員手当, 期末・勤続手当, 計B, 1人当たり給与額(B/A). Rows for 61年度.

⑥ 1. 職員手当には退職手当を含まない。
2. 給与費は当初予算に計上された額であり、給与改善分は含まれていない。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(61年4月1日現在)

Table with 7 columns: 区分, 平均給料月額, 平均給与月額, 平均年齢, 平均給料月額, 平均給与月額, 平均年齢. Rows for 栃尾市, 国, 新潟県.

(4) 職員の初任給の状況(61年4月1日現在)

Table with 6 columns: 区分, 決定初任給, 採用2年経過日給料額, 初任給, 採用2年経過日給料額. Rows for 一般行政職, 大学卒, 高校卒.

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(61年4月1日現在)

Table with 5 columns: 区分, 経験年数10年, 経験年数15年, 経験年数20年. Rows for 栃尾市, 新潟県.

⑦ 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合の年数をいうものである。

(6) 一般行政職の等級別職員数の状況(61年4月1日現在)

Table with 10 columns: 区分, 1級, 2級, 3級, 4級, 5級, 6級, 7級, 8級, 計. Rows for 標準的な職務内容, 職員数, 構成比, 参考.

⑧ 1. 栃尾市の給与条例に基づく給料表の等級区分による職員数である。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの等級に該当する代表的な職名である。

(7) 昇給期間短縮の状況

Table with 4 columns: 区分, 一般行政職, 職員数(A), 職員数(B). Rows for 60年度, 61年度.

(8) 職員手当の状況(61年4月1日現在)

Table with 6 columns: 区分, 栃尾市, 国. Rows for 期勤末勤手当, 退職手当, 手当.

⑨ 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

Table with 3 columns: 区分, 全職種, 職員の割合. Rows for 特殊勤務手当, 手当の種類.

Table with 4 columns: 区分, 60年度, 59年度, 支給総額. Rows for 時間外勤務手当.

(61年4月1日現在)

Table with 4 columns: 区分, 内容, 国の制度と異なる内容. Rows for 扶養手当, 住居手当, 通勤手当.

(9) 特別職の報酬等の状況(61年4月1日現在)

Table with 5 columns: 区分, 給料月額等, 期末手当. Rows for 給料, 報酬.

国民年金・厚生年金・農業者年金の巡回相談と国民年金過年度分保険料の徴収および福祉年金証書の交付を行います

市は、左記日程により国民年金、厚生年金、農業者年金の巡回相談と福祉年金証書の交付を行います。

市は、左記日程により国民年金、厚生年金、農業者年金の巡回相談と福祉年金証書の交付を行います。

お問い合わせ先
 ①あとも何年、国民年金保険料を納めるのか。
 ②国民年金保険料を納めるのに苦労している。
 ③障害年金は、もらえないか。
 ④農業者年金をもらうには、どうしたらよいか。
 ⑤任意加入や付加年金の加入について知りたい。

年金巡回相談・国民年金過年度分保険料の徴収と福祉年金証書の交付日程

月日	時間	会場	対象地区
10月20日(月)	午前	市役所市民ホール(2階)	大野町、上の原町、旭町、小貫、土ヶ谷、金沢、原町、巻湖、柄倉、大倉、平、東が丘、天下島、鶴ヶ島、水沢、岩野、楡原
	午後	市役所市民ホール(2階)	新栄町、栄町、山田町、新町、大町、表町、谷内1、谷内2、滝の下町、仲子町、東町、本町、金町
10月21日(火)	午前	農協入塩川支所	本所、入塩川
	午後	塩谷地区開発センター	上塩谷地区(本所、入塩川を除く)
10月22日(水)	午前	入東谷生活改善センター	入東谷地区
	午後	皆楽荘	下塩谷地区
10月23日(木)	午前	担い手センター	一之貝、軽井沢
	午後	西谷地区開発センター	北荷頃、比礼、本津川
10月24日(金)	午前	農協東谷支所	宮沢、泉、赤谷、大川戸、菅畑
	午後	柄堀区事務所	柄堀、小向
10月27日(月)	午前	西谷生活改善センター	西谷地区
	午後	ふるさと会館	中野俣地区
10月28日(火)	午前	半蔵金防雪センター	半蔵金、田代

福祉年金証書を各会場でおかえしいたします

さる八月、みなさんからお預かりした福祉年金の証書を各会場でお返しいたします。この証書を受け取られないと、十一月からの年金が受給できなくなりますので、印かんを持参のうえ、忘れずにおいでください。

なお、該当者には直接通知いたします。

お問い合わせ
 ▼詳細については、市役所市民課国民年金係(☎52局五八三五番、内線二二六番)におたずねください。

危険物取扱者 保安講習会を開催

市消防本部は、危険物製造所・貯蔵所および取り扱い所において、危険物の取り扱い作業に従事する危険物取り扱い者および現在従事していないけれども受講を希望する危険物取り扱い者を対象に、甲種・乙種および丙種の危険物取り扱い者保安講習会を開催いたします。

開催日時
 ▼昭和六十一年十一月二十一日(金)、午前九時から開催。

開催会場
 ▼栃尾市文化センター

受講申し込み期間
 ▼昭和六十一年十月十四日(火)から十月二十日(日)まで。

受講手数料
 ▼二千七百円(新潟県収入証紙で納入してください)

その他テキスト代が必要で受講対象者
 ①前回の受講から四年経過している人。
 ②取り扱い作業に従事して一年以内の人。

お問い合わせ
 ▼詳細については、市消防本部予防係(☎52局二七六一番)におたずねください。

秋の火災予防運動

実施期間 10月26日～11月1日

統一標語
 「防火の大役 あなたが主役」

●10月26日(日)午前8時30分に市消防署サイレン長音1分間および市内各消防団のサイレン・警鐘を吹鳴・打鐘いたします。

救急業務の充実と強化を図るため「救急基金」を設立

消防科学総合センター

救急車の年間出動件数は、二百三十二万件を超え、約二百二十六万人が搬送されています。これは、全国で約十三・六秒に一回の割合で救急車が出動し、国民の約五十三人に一人が救急隊により搬送されたこととなります。

消防科学総合センターでは、救急業務や救急活動の充実を図るため、昭和六十一年九月九日(救急の日)に「救急基金(アンビュランス・トラスト)」を設立しました。

同センターでは、広く一般の個人篤志家からの寄付をつのるほか、企業や各種団体等に対しても協力をおこなうこと

今年まだ一度も受けていない人はいませんか

レントゲン撮影

市は、今年七月に市内各地区でレントゲン撮影を実施いたしました。当市都合が悪かったなどの理由で、今年まだ一度もレントゲン撮影を受けていない人は、下記日程でレントゲン撮影を実施いたしますので、ぜひ受けてください。

なお、受ける際には、前回みなさんに配布いたしましたレントゲン撮影のおしらせを持参してください。

肺がん検診

肺がん検診の間診で、高危険群の対象者になった人は、市から案内書を送付いたしますので、レントゲン撮影を受けてください。

なお、レントゲン撮影の会場で、かくたん検査の「かくたん容器」をお渡しいたしますので、後日、指定した期日に提出してください。(自己負担分八百円を持参ください)

お問い合わせ
 ▼レントゲン撮影・肺がん検診について不明な点がありましたら、市保健衛生課予防係(☎52局五八三六番、内線二二四番)におたずねください。

行政・税務の相談会場を変更します

救急関係の調査研究事業をはじめ、救急車両・救急資機材等の一層の整備拡充を図るため、市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

寄付金の受け付け窓口
 ▼市消防本部で受け付けていますので、みなさんの善意をおよせください。

お問い合わせ
 ▼詳細については、市消防本部(☎52局二七六一番)におたずねください。

ゲートボール大会を開催

市教育委員会と栃尾市老人クラブ連合会では、第五回栃尾市ゲートボール大会を次により開催いたします。参加希望チームは、申し込みください。

開催日時
 ▼昭和六十一年十月二十三日(木) 受け付け 午前八時三十分から午前九時まで。
 ▼開会式 午前九時から午前九時三十分まで。

競技開始 午前九時三十分から開始いたします。

雨天の時は、中止します。

開催会場
 ▼吉水運動広場

※休憩と昼食会場は、皆楽荘とします。

参加資格
 ・栃尾市に在住または勤務先のある人。(学生は除く)

チーム編成
 ①チームは、原則として町内およびクラブ単位で編成してください。

②チームは、監督一人、選手五人以上七人以内とし、うち一人を主将とします。

※監督は選手として登録し、競技することができませんが、この場合は、選手七人の中に含まれます。

③一町内およびクラブから二

チームまで参加できます。

競技方法
 ①競技規則は、本大会要項に定めるもののほか、栃尾市ゲートボール連合会公式ゲートボール規則により行います。

②試合は、予選リーグ・決勝トーナメント戦により行います。(ただし、出場チーム数により変更もあります。)

③三位決定戦は行いません。

参加料
 ▼一人五十円(保険料として)参加申し込み

▼昭和六十一年十月十六日(木)までに、参加料を添えて市教育委員会社会体育係(市総合体育館内)に申し込みください。

その他
 ▼参加料を添えないものや申し込み期限を過ぎたものは、理由のいかんを問わず、受け付けをいたしません。ただし、選手の変更は十月二十日(月)までとします。

組み合わせ
 ▼市教育委員会の責任抽選といたします。

お問い合わせ
 ▼詳細については、市教委社会体育係(☎52局五五七一番)におたずねください。

第12回 栃尾市農業まつり

開催日 10月26日(日)

※下記日程で、開催いたします。
市民のみならず、多数おいでください。

行事	開催時間	会場
民謡(踊り)の集い	1部 10:00~12:00 2部 13:00~15:00	市民会館および前広場
農業まつり記念作文 優秀作品発表会	11:00~12:00	
守門大鼓	12:30~14:00	
農村手工芸展	10:00~15:00	
鯉すくい		
米俵重量上げ		
生産と消費の 生相談コーナー		
健康相談コーナー (市保健衛生課)		
賞味・試食コーナー	1部 正午 2部 13:30	
新米に おにぎり	10:00~15:00 ※品切れの際は、 ご容赦ください。	
子肉も 焼きい	10:00~15:00 ※売り切れの際は、 ご容赦ください。	
苗木市・木炭		
秋野菜・豚肉		
きのこ・錦鯉		
れんこん・牛乳	即売コーナー	
そば		
下水道展	市総合体育館前で 午前10時~午後3時まで開催	

冬休みホームステイ交流

American Life in 沖縄&三沢

募集対象＝小学校4年生～中学校3年生

国際青少年研修協会は、沖縄と三沢のアメリカンスクールとの協力を得て、「冬休みホームステイ交流」事業を実施いたします。参加希望者は、申し込みください。

ホムステイ期間
沖縄 昭和六十一年十二月二十五日(休)から昭和六十二年一月一日(休)までの七泊八日。
三沢 昭和六十二年一月二日(休)から一月六日(休)までの四泊五日。

募集人員
・沖縄ホムステイ 六十人
・三沢ホムステイ 五十人
対象者
・小学校四年生から中学校三年生まで。

申し込み
・昭和六十一年十一月二十四日(日)までに、申し込みください。

参加費
・沖縄(東京発) 小学生七万一千円、中学生八万八千円
・三沢(東京発) 小学生四万一千円、中学生六万六千円
※全国各地からでも参加できます。なお、別に教材費、事前・事後研修会費、事務連絡費等として、一万円いただきます。

ホムステイ内容
・家庭滞在
・アメリカ人生徒と交歓会
・地域見学
・研修会

◎参加者は、事前・事後の研修会に必ず出席のこと。

事前研修会 昭和六十一年十二月十三日(日)午後四時三十分から、十二月十四日(日)午後三時まで。
事後研修会 昭和六十二年一月二十四日(日)午後四時三十分から、一月二十五日(日)午後二時まで。

※事前・事後研修会は、東京代々木のオリンピックセンターにおいて行います。(会場までの交通費は、参加者負担とします。)

資料請求・問い合わせ・申し込み先は
・国際青少年研修協会(〒一六〇 東京都新宿区四谷二の十一 大村ビル)
(☎〇三―三五九―八四二)

地区健康相談を開催します

市は、下表の地区を対象に健康相談事業を行います。健康について心配なことや、現在、治療を受けていて、医師から生活の注意を受けているけれども、どのようにしたらよいか知りたいなど、なんでもお気軽に相談においでください。

なお、健康手帳をお持ちの方は、持参してください。
※ハガキで個人通知のどいた人は、ハガキを持参してください。

問い合わせ
▼詳細については、市保健衛生課予防係(☎52局五八三六番、内線二二七番)におたずねください。

地区健康相談日程表

月日	会場	時間	対象地区
10月21日(火)	ふるさと会館	9:30~10:00	西中野俣
	新山克雪センター	13:30~14:00	新山
	繁窪公民館	15:00~15:30	繁窪
	栗山沢冬期健康増進センター	9:30~10:00	栗山沢
	吹谷集落センター	13:30~14:00	吹谷
10月22日(水)	大川戸集落開発センター	15:00~15:30	大川戸
	一之貝担い手センター	9:30~10:00	一之貝
	軽井沢公民館	13:30~14:00	軽井沢
	葎谷集落センター	9:30~10:00	葎谷
	山葵谷公民館	13:30~14:00	山葵谷
10月23日(木)	滝之口集落センター	15:00~15:30	滝之口
	森上集会所	9:30~10:00	森上
	半蔵金防雪センター	13:30~14:00	半蔵金
	田代「山の家」	15:00~15:30	田代
	赤谷公民館	9:30~10:00	赤谷
10月24日(金)	入東谷生活改善センター	13:30~14:00	上来伝・寒沢
	松尾公民館	15:00~15:30	松尾
	田之口公民館	9:30~10:00	田之口
	西谷生活改善センター	13:30~14:00	西野俣・中
	木山沢集会所	15:00~15:30	木山沢
10月25日(土)	入塩川集落センター	9:30~10:00	入塩川
	本所公民館	13:30~14:00	本所
10月26日(日)	島田公民館	15:00~15:30	島田

NHK 「暮らしのセミナー」

※お早めに申し込みください。

NHK文化センターでは、特別公開講座「暮らしのセミナー」を次により開催いたします。受講希望者は、お早めに申し込みください。

開催日時
▼昭和六十一年十一月十九日(内)午後一時三十分から午後三時三十分まで。

開催会場
▼ホテル「サンルート長岡」(長岡市東坂之上)の二の二)

内容
①講演「オペラとイタリア料理」(オペラ歌手の五十嵐喜芳さん)
②ワインの話とパーティーの指導(講師 郡司陽子さん)

参加費
▼無料です。(ワインおみやげ進呈します。)

申し込み方法
①往復ハガキに住所・氏名・年齢・電話番号・会場名を明記して、昭和六十一年十一月五日(内)までに申し込みください。

②募集人員は二百人です。応募者多数のときは、抽選により決定させていただきます。

③対象は、女性に限りません。

申し込み先
▼NHK文化センター「暮らしのセミナー」係(〒九五〇 新潟市一番堀通町一の一 白山会館内)

人材銀行をご利用ください

管理職・技術職・専門職などの雇用と就職の相談に応じ、企業の繁栄に貢献する人材の確保と、高度の技術をもつ中高年労働力の活用を図るため、新潟人材銀行があります。

費用は一切無料です。お気軽にご利用ください。

事業主のみならず
▼優秀な人材が、常時二百人以上登録されています。人材確保をお考えの事業主のみならず、ぜひ、求人申し込みをしてください。

※人材登録シートを自由に閲覧することができます。

求職されるみなさんへ
▼人材の求人が、常時二百人以上登録されています。管理職・技術職・専門職を経験されたみなさんは、ぜひ、求職登録をしてください。

※求人登録シートを自由に閲覧することができます。

申し込み先
▼新潟人材銀行(新潟市万代四丁目一の十一、太陽生命ビル5下)

問い合わせ
▼詳細については、新潟人材銀行(☎新潟41局一三五五番)におたずねください。

青色申告の準備

商売などをしてる人が、自分の所得を正確に計算するために、毎日の取り引きをきちんと記帳し、保存しておくことが必要です。

記帳にも簡単なものから、各種の帳簿を備えた高度なものまでいろいろありますが、定められた簡易帳簿など一定水準以上の記帳をし、その記帳に基づいて正しい申告をする場合には、所得の計算上有利な取り扱いが受けられる青色申告の制度が設けられています。

青色申告をすることができると、山林所得のある人です。また、青色申告をしていない人で事業所得等があり、一定の条件にあてはまる人は、記帳や記録の保存などをしなければなりません。

問い合わせ▼詳細については、長岡税務署(☎35局二〇七〇番)か長岡税務相談室(☎33局五二五二番)におたずねください。

全国電波障害一掃運動

十月は「全国電波障害一掃運動」月間です。

テレビやラジオは、現在の生活に欠かせないものとなっていますが、反面、各種建物や無線・電気機器などによる電波障害の発生により、きれいな電波を受信できない場合も多くなっています。

テレビ・ラジオの電波障害でお困りの人は、お近くの電気店か電力会社・放送局へご相談ください。なお、次のところでも相談に応じています。

相談先
・新潟県電波障害防止協議会(長岡市内町三 東北電力長岡営業所内 ☎35局一八六〇番)にご相談ください。

交通事故のご相談はお気軽にどうぞ 無料でご相談に応じます

午前9時半~午後4時40分(平日)
土曜日は正午まで(第2・3土曜日は休みです)
◎専門の相談員が親身になってご相談に応じます。
◎弁護士相談日：毎週水曜日午後1時~4時

社団法人 **日本損害保険協会**
新潟自動車保険請求相談センター
新潟市本町通七番町1082 興亜火災新潟支店ビル5階
(新堀通り本町角) 新潟調査事務所内
☎0252-25-1851(直通) 0252-25-2225
電話のご相談もお受けします

市の夜間照明施設の貸し出しを終了します

テニスコートと野球場の夜間照明の利用は、十月三十一日までで今年を終了いたします。なお、来年は五月一日から利用を再開する予定です。

(栃尾市教育委員会)

とちお おしらせ版 61.10.25

発行 新潟県栃尾市長 編集 栃尾市総務課 (0258) 52-2151

秋の火災予防運動

十月二十六日～十一月一日 防火の大役 あなたが大役

明日十月二十六日(日)から十一月一日(土)まで、「秋の火災予防運動」が県下一斉にはじまります。
これから冬季に向い、暖房器具の使用等で火を使う機会が増え、火災の発生しやすい条件が多くなります。
大切な財産やかけがえのない人命を火災から守るため、家庭をはじめ職場でも、火災予防に十分注意しましょう。
運動の重点目標
①わが家・わがまちの防火運動
②火災の半分以上は、住宅からの出火となっており、天ぷら火災・タバコ火災

③家庭における防火知識の普及・徹底
④二足配線の防止
⑤家のまわりには、燃えやすいものを置かない。
⑥、風呂の空だきをしな

電気器具を同時にたくさん使用すると危険です。
⑦、ストープには、燃えやすいものを近づけない。
運動期間中のおもな行事
★消防訓練等
★立ち入り検査等
★広報活動等
★双葉保育園の幼年消防クラブ員による火災予防広報を市内数か所で実施する予定です。

★立入り検査等
★広報活動等
★双葉保育園の幼年消防クラブ員による火災予防広報を市内数か所で実施する予定です。

精神衛生相談を開催

11月14日(金)、栃尾保健所で

栃尾保健所では、次により心の健康相談を行います。相談は無料です。お気軽にご相談ください。
相談内容
・夜よく眠れない。
・イライラする。
・気持ち沈みがちである。
・アルコール中毒などで困っている。

悪質な訪問販売に注意を
最近、訪問販売者が「点検にきました」と各家庭を訪れ、「この器具は古いのでもう使えない」といっては、高い料

相談日時
・昭和六十一年十一月十四日(金)、午後二時から午後三時まで。
相談会場
・栃尾保健所(市内新栄町)。

昭と61年分
年末調整の説明会を開催
長岡税務署では、次により「昭和六十一年分年末調整説明会」を開催いたします。

シートベルト着用義務

一般道、助手席にも 11月1日から適用されます

これまで高速道路でシートベルト着用ドライバーに限られていた行政処分点数が、十一月一日(土)から一般道路でも運転者および助手席同乗者に適用されることになりました。

シートベルトの着用違反は、昨年九月の道路交通法改正時から、高速道路に限り運転手に行政処分点数が科されていましたが、「一般道路での平均着用率が五十パーセントを超えた」ことから、今回、全面適用となったものです。
また、交通の円滑化をはかるため、来年四月一日から駐車禁止違反の行政処分点現行一点が二倍に、反則金が二・五倍に引き上がるなど、反則金が大幅に改訂されます。(下表参照ください)
これからの季節は、日没が早まり、夕暮れ時の交通事故が多くなります。ドライバーは交通規則を守り、交通事故を起こさないよう十分注意いたしましょう。

おもな道交法違反の反則金(普通車の場合)

違反行為	反則金	
	改正	現行
速度違反25%以上30%未満	18千円	—
速度違反20%以上25%未満	15千円	10千円
速度違反15%以上20%未満	12千円	8千円
速度違反15%未満、赤信号無視、整備不良、通行区分違反	9千円	6千円
点滅信号無視、通行禁止違反、一時不停止	7千円	5千円
駐停車違反	12千円	5千円
駐車違反	10千円	5千円
交差点右左折方法違反	4千円	3千円
免許証不携帯	3千円	2千円

※来年4月1日から適用されます。

農家のみなさんへ

市税務課は、農家のみなさんに「昭和六十一年分耕作面積等の申告書」を各区分長さんを通じてお届けいたします。申告書の該当する欄に必要な事項を記入し、各種領収書等を添付のうえ、十一月十日(日)までに区分長さんに提出してください。
この申告書は、農家のみなさんの農業所得計算の基礎となるものです。漏れのないように記入してください。
なお、不明な点がありましたら、市税務課市民係(52局五八三七番、内線二三三番)におたずねください。

乳幼児健診

会場▶ 市役所別館
時間▶ 午後1時までに集合
◎4か月児・7か月児健診にはスプーンと筆記用具を持参。
◎1歳6か月児・3歳児健診および2歳児歯科健診には、歯ブラシを持参してください。
◎3歳児健診では、尿検査を実施。
※受診は、栃尾市民に限ります。
※母子手帳を忘れずに持参してください。



北河原 難波果樹ちゃん (10月3日7か月児健診)

健診名	月日	対象者生年月
4か月児健診	11月11日(火)	61年7月生まれ
7か月児健診	11月14日(金)	61年4月生まれ
1歳6か月児健診	11月13日(木)	60年5月生まれ
2歳児歯科健診	11月19日(水)	59年11月生まれ
3歳児健診	11月12日(火)	58年6月生まれ

母親教室<前期>

月日	会場	時間	対象者
11月4日(火)	文化センター 学習室 (2階)	午後1時～4時30分	9月・10月に妊娠届出をされた人

総合健康相談

◎健康について相談のあるかたは、どなたでもお気軽においでください。
相談担当者▶ 医師、保健婦、栄養士
対象者▶ 赤ちゃんのことからお年寄りまで、相談のあるかた。

月日	会場	時間
11月25日(火)	市役所別館	午後1時～午後2時

予防接種

会場▶ 市民会館
時間▶ 午後1時30分～午後2時
◎三種混合2期は、1期完了後1年から一年半の間に受けてください。
※母子手帳を忘れずに持参してください。
※問診票は、必ず記入してきてください。

種類	月日	対象者生年月
ポリオ1回目	11月11日(火)	61.1～61.6
三種混合1期もれの人	11月25日(火)	59.4～59.8

危険物収集を中止 (12月から)

市内比礼地区の降雪が早いなどのため、今年も十二月から来年の春までの間、危険物の収集業務を中止させていただきます。
各家庭から出る危険物は、それぞれ保管いただき、来春市が指定した日に出されるよう、ご協力をお願いいたします。
なお、個人で比礼埋め立て処分地へ搬入する場合は、市保健衛生課で許可書を受け取り(印かんを持参ください)降雪時まで搬入することができません。
お問い合わせ
▼詳細については、市保健衛生課環境衛生係(52局五八三六番、内線二二六番)におたずねください。

まがじろ学園の 児童・寮生等作品展即売会

社会福祉施設「まがじろ学園」では、次により児童・寮生、保護者会、職員会などのみなさんの作品展示会と即売会を開催いたします。市民のみなさん多数のご来館をお待ちいたします。
開催日時
・昭和六十一年十一月二日(日) 午前十時から午後三時まで
会場
・栃尾市民会館
・花台、置き物、和紙小物入れ、その他たくさん展示即売品を用意しています。

昭と61年分 年末調整の説明会を開催

長岡税務署では、次により「昭和六十一年分年末調整説明会」を開催いたします。
市内事業所の徴収義務担当者のみならず、ぜひご出席ください。
開催日時
・昭和六十一年十一月二十一日(金)、午後一時三十分から午後三時三十分まで
会場
・栃尾市民会館大ホール

スポーツ指導者研修会を 開催いたします

栃尾市教育委員会は、市内の各スポーツ種目の指導者をはじめ、各スポーツサークルの所属者、社会体育の振興に意欲のある人を対象に、「スポーツ指導者研修会」を開催いたします。多数のご参加を期待いたします。

開催いたします。
募集人員
・五十人(定員になりしだい締め切ります)
参加料
・二百円(テキスト代等)
申し込み
・昭和六十一年十一月十四日(金)までに参加料を添えて、市教委社会体育係(市総合体育館内)に申し込みください。
その他
・実技講習のときは、トレーニングウェア・内履きの運動靴を着用のうえ、参加してください。
問い合わせ
・詳細については、社会体育係(☎52局五五七一)におたずねください。

栃尾市美術展の 出品作品講評会を開催

第十八回栃尾市美術展を十一月一日(土)・二日(日)・三日(月)の三日間、栃尾市総合体育館で開催いたしますが、十一月二日(日)には出品作品の講評会を行います。

待たします。
期間
・十一月二十日(土)、二十七日(木)、十二月四日(木)、十一日(木)、十八日(木)の五回シリーズで、毎週午後七時から午後九時までの二時間の予定の間に開催いたします。
会場
・栃尾市総合体育館
講評会の時間と部門
〈日本画〉
・午前十時から午前十一時
・審査員 穂刈春雄先生
〈書道〉
・午前十一時から正午
・審査員 萩野 実先生
〈写真〉
・午後一時から午後二時
・審査員 弓納持福夫先生
〈洋画〉
・午後二時から午後三時
・審査員 高田栄司先生
問い合わせ
・栃尾市美術展についてのおたずねは、市民館(☎52局二〇二〇番)へどうぞ。

ワープロ教室を 開催いたします

市民館は、次によりワープロ教室を開催いたします。
期日
・十一月十七日(月)、十九日(水)の二回シリーズで、いずれ

の日も午後七時から午後九時まで開催いたします。
会場
・栃尾市文化センター第二研修室
使用機器
・六台(東芝パーソナルワープロ)
募集人員
・市内在住もしくは勤務している一般成人三十人(定員になりしだい、締め切ります)
受講料
・無料です。
内容
・ワープロの機能、各装置の役割、実習ほか。
申し込み
・昭和六十一年十月三十一日(金)から十一月十一日(火)までに、市民館に申し込みください。(☎52局二〇二〇番)開催いたします。
会場
・栃尾市文化センター第二研修室
募集人員

パソコン教室を 開催いたします

市民館は、次によりパソコン教室を開催いたします。
期日
・十一月十七日(月)、十九日(水)の二回シリーズで、いずれ

使用機器
・四台(カシオ二台、エプソン一台、日立一台)
内容
①コンピューターとは何か。
②外部記憶装置とその種類。
③インターフェイスについて。
④ベーシックとは何か。
⑤プログラミングについて。
⑥実習およびまとめ。
申し込み
・昭和六十一年十月三十一日(金)から十一月七日(金)までの間に、市民館に申し込みください。(☎52局二〇二〇番)開催いたします。
会場
・栃尾市文化センター第二研修室
募集人員

読書会を 開催いたします

市民館は、次により読書会を開催します。
期日
・十一月十八日(火)、二十日(木)、二十一日(金)、二十二日(土)の四回シリーズで、毎月第三火曜日に開催いたします。

開催いたします。
募集人員
・一般成人二十人(定員になりしだい締め切ります)
会費
・テキスト代や必要経費などは、その都度いただきます。(三千円程度)
内容
・高瀬舟(森 鷗外)、大尉の娘(A.S.ブリーキン)、刺青(谷崎潤一郎)、お伽草紙
申し込み
・昭和六十一年十一月四日(火)から十一月十一日(火)までの間に、市民館に申し込みください。(☎52局二〇二〇番)問い合わせ
・不明な点がありましたら、市保健衛生課環境衛生係(☎52局五八三六番、内線二二六番)におたずねください。

使用済み乾電池の 分別収集を実施

決められた日に、決められた場所に出してください。

使用済み乾電池の分別収集を下表の日程で行います。各家庭で保管されている簡型アルカリ・マンガン電池は、市が今年の春に配布したビニール袋(他の袋でもよい)に

使用済み乾電池の収集日程表

収集日	収集区域
11月4日(火)	新町、大町、東町、小貫、土ヶ谷、金沢、原町、平、天下島
11月5日(水)	新栄町、栄町、山田町、滝の下町、旭町、本町、東が丘
11月6日(木)	表町(旧三光・旧岩神)、大野町、谷内1丁目、谷内2丁目、上の原町、仲子町、金町、巻洲
11月7日(金)	栃倉、大倉、二日町、滝之口、入塩川、本所、島田、下来伝、上来伝、松尾、栗山沢、寒沢、吹谷、西野俣、中、木山沢、森上、半蔵金、田代
11月14日(金)	二ツ郷屋、下塩、人面、文納、山葵谷、葎谷、大野原、小向、栃堀、田之口、西中野俣、新山、繁窪
11月21日(金)	岩野、楡原、下楡出、山口、熊袋、平中野俣、九川、塩中、梅野俣、塩新町、天平、沖布、大川戸、菅畑、赤谷、北荷頃、本津川
11月28日(金)	鴉ヶ島、水沢、吉水、上楡出、山屋、明戸、宮沢、泉、一之貝、軽井沢、比礼

入れて、決められた日の決められた時間までに、収集場所に危険物から少し離して出してください。
なお、ボタン型電池は、市内のカメラ店や時計店・家電製品販売店等で常時回収していますので、ゴミと一緒に出すことなく取り扱い店に持参するようにお願いいたします。

ミニミニ版画教室を 開催いたします

市民館は、次によりミニミニ版画教室を開催いたします。
期日
・十一月十一日(火)、十八日(火)、二十五日(火)、十二月二日(火)、五日(金)の五回シリーズで、いずれの日も午後七時三十分から午後九時三十分まで開催いたします。
会場
・栃尾市文化センター
募集人員
・市内在住もしくは勤務している十八歳以上の人二十五人(定員になりしだい、締め切ります)
講師
・高橋恒雄さん
教材費
・千円
申し込み
・昭和六十一年十一月四日(火)から市民館窓口で受け付けいたします。

作業停電

次の地域を作業停電します。
人面・文納の全域▼十一月十一日(火)、午前九時から正午まで。
下来伝・上来伝・松尾・栗山沢・寒沢の全域▼十一月十三日(木)、午前九時から正午まで。
栄町二丁目の大部分、金町一丁目の一部・金町二丁目の全域▼十一月十四日(金)、午前九時から正午まで。
時から正午まで。
表町(旧岩神)の全域、大野町の一部▼十一月十七日(月)、午前九時から正午まで。
北荷頃の一部、比礼の全域、本津川のこく一部▼十一月十九日(水)、午前九時から正午まで。
小向・栃堀の全域▼十一月二十一日(金)、午前九時から正午まで。
木山沢・西中野俣・新山・繁窪の全域▼十一月二十五日(火)、午前九時から正午まで。

奥さま 健康教室

栃尾郵便局では、簡易保険創業七十周年・郵便年金創業六十周年を記念して、奥さま健康教室を開催いたします。
期日
・昭和六十一年十一月六日(日)、午後一時三十分から。

戦傷病者等の妻に 特別給付金が支給されます

法律改正により、次に該当する戦傷病者の妻に、特別給付金が支給されます。
継続対象者
・昭和六十一年十月一日に、第五款症以上の増加恩給等を受けている戦傷病者の妻で、今までに特別給付金国債を受けた妻または受給権を有する妻。
新規対象者
・昭和五十四年四月二日(満洲事変間の受傷り病者は昭和四十八年四月二日以後、以後重症となった戦傷病者の妻、または婚姻した妻で、昭和五十八年四月一日に第五款症以上の増加恩給等を受けていた戦傷病者の妻。平病死対象者)
問い合わせ
・詳細については、市福祉事務所福祉係(☎52局五八四六番、内線二六五番)か、新潟県民生部援護高齢福祉課(☎〇二五二一八五―五五一、内線二五三五)におたずねください。

献血 とき 10月28日(火)、11月4日(火) 午前10時～午後3時 ところ 市役所一階会議室